

安全データシート

1 製品及び会社情報

商品名: ロールソルベント R
 主用途として印刷インキ洗浄等
 会社名: 株式会社ナカタニ
 住所: 〒101-0021
 東京都千代田区外神田二丁目15番5号
 緊急連絡先: 油剤課 Tel.03-3833-2501
 担当部門: 油剤部 油剤課
 電話番号: 03-3833-2501
 FAX 番号: 03-3833-2530
 メールアドレス: ito-j@nakatani-grp.co.jp
 受付日時: 月曜日～金曜日 9:00～17:00
 整理番号: 520522
 作成・改訂年月日: 2013年4月15日

2 危険有害性の要約

特有の危険有害性: 引火性、発がんのおそれの疑い

GHS分類:

引火性液体: 区分3
 皮膚腐食／刺激性: 区分2
 発がん性: 区分2
 特定標的臓器／全身毒性(単回暴露): 区分3

上記で記載がない危険有害性は、「分類対象外」、「分類できない」を示す。

GHSラベル要素:

シンボル:



注意喚起語:
 危険有害性情報:

警告
 引火性液体及び蒸気
 皮膚刺激
 発がんのおそれの疑い
 (気道刺激性)呼吸器への刺激のおそれ又は(麻酔作用)眠気又はめまいのおそれ

注意書き:

「安全対策」

- ・すべての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・容器を密封し、取扱い時にはこぼれないように注意すること。
- ・熱、火花、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、作業機器を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

「応急処置」

- ・飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- ・火災の場合: 消火には粉末、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水を使用する事。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断・手当てを受けること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。

- ・ 暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合：医師の診断・手当てを受けること。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- ・ 医師の診断が必要な場合：製品容器またはラベルを手元に用意すること。

「保管」

- ・ 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- ・ 容器を密閉し、保管場所に施錠すること。

「廃棄」

- ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託する。

3 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：	混合物
成分及び含有量：	①界面活性剤 5-10% ②飽和炭化水素 20-30% ③芳香族系炭化水素 1-3% ④水 57% 以上 (②中にキシレンを製品中換算で1%未満含有する) (③中にナフテンを製品中換算で1%未満含有する)
官報公示整理番号(化審法)：	①②非公開
官報公示整理番号(安衛法)：	既存
CAS No.：	①②非公開
危険有害成分：	飽和炭化水素、芳香族系炭化水素
化学物質管理促進法：	対象物ではない

4 応急措置

吸入した場合：	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 必要に応じて医師の診断／手当てを受ける事
皮膚に付着した場合：	多量の水と石鹼で洗うこと。直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の手当てを受ける。 清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続けること。必要に応じて医師の手当てを受ける。
眼に入った場合：	気分が悪い時は医師に連絡すること。
飲み込んだ場合：	救助者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。
応急措置をする者の保護：	具体的な治療法が明確でない時は、日本中毒情報センター等へ連絡する。
医師に対する特別な注意事項：	

5 火災時の措置

消火剤：	粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤：	棒状の水
火災時の特定危険有害性：	燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、 消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特定の消火方法：	火の元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、 可能な限り風上から行う。周囲の設備などに散水して冷却する。 関係者以外は安全な場所に退避させる。 消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう 適切な措置を行う。
消火を行う者の保護：	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置：	消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。 多量の場合は、人を安全な場所に避難させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項：	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
除去方法：	・ 少量の場合、吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 大量の水で洗い流す。 ・ 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。

二次災害の防止策:

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い:
技術的対策: 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設置する。
注意事項: 火気厳禁。
安全取り扱い事項: 作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
保管:
適切な保管条件: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。火気厳禁。
安全な容器包装材料: 製品使用容器に準ずる。

8 暴露防止及び保護措置

設備対策: 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
管理濃度: 50ppm(キシレン)
日本産業衛生学会(2012年度版): OEL 50ppm,217mg/m³(キシレン)
ACGIH(2005年度版): TWA 200ppm(ケロシン)
TWA 100ppm,STEL/c 150ppm(キシレン)
TWA 10ppm STEL/C:15ppm(ナフタレン)
保護具:
呼吸器用の保護具: 必要により有機溶剤用防毒マスク
手の保護具: 不浸透性(耐薬品、耐油、耐溶剤)保護手袋
眼の保護具: 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型保護眼鏡)
皮膚及び身体への保護具: 静電気防止加工の長袖作業衣
適切な衛生対策: 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、皮膚保護のためクリームを塗る。
作業後のうがいを励行する。

9 物理的及び化学的性質

形状: エマルション
色: 白色
臭い: 僅かに特有な臭いを有する。
沸点: データなし
凝固点: データなし
分解温度: データなし
発火点: データなし
引火点: 48°C(SETA)
爆発特性
爆発限界: データなし
蒸気密度: データなし
密度: 0.930g/cm³(15°C)
溶解性: 水に易溶
オクタノール/水分配係数: データなし
その他データ: 水分:約60%、燃焼点:測定不能(水含有品のため)

10 安定性及び反応性

安定性: 通常の取り扱いでは、熱、光、衝撃に対して化学的に安定。
反応性: 強酸化剤とは反応の可能性あり。
避けるべき条件: 高温、着火源との接触。
混触危険物質: 強酸化剤。
危険有害な分解生成物: 硫黄酸化物。
その他: 記載すべき情報はない。

11 有害性情報

急性毒性:

経口投与

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

芳香族炭化水素: LD50>6000mg/kg(試験動物不明)

飽和炭化水素: jet propulsion fuel (JP-5)のラット LD50値が>48000mg/kg、straight run keroseneをラットに経口投与したGLP試験において5000mg/kgで死亡が認められなかった。

経皮投与

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

芳香族炭化水素: LD50>2000mg/kg(ウサギ)

飽和炭化水素: straight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において2000mg/kgで死亡が認められなかった。

蒸気吸入

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ): 情報なし

粉塵／ミスト吸入

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

飽和炭化水素: straight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において5.28mg/Lで死亡が認められなかった。

皮膚腐食性／刺激性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

飽和炭化水素: ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。

眼に対する重篤な損傷性／刺激性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

飽和炭化水素: 眼を刺激しない。

呼吸器感作性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ): 情報なし

皮膚感作性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

飽和炭化水素: モルモットを用いたBuehler test(GLP試験)で感作性が認められなかった。

生殖細胞変異原性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

飽和炭化水素: 体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるラット骨髄細胞を用いる染色体異常試験でjet fuel A1について陽性の結果があるが、keroseneについては陰性の結果があり、マウス骨髄を用いた小核試験でもdiesel No.1について、さらに、げっ歯類を用いる優性致死試験でもkeroseneおよびjet fuelについて陰性の結果がある。

発がん性:

(製品のデータ): 情報なし

(成分のデータ):

芳香族炭化水素: 本成分は「発がん性区分2」に分類される。

また、含有成分ナフタレンはIARCでGroup 2Bに分類される。

飽和炭化水素: IARC 45(1989)ではjet fuel(kerosene,8008-20-6)およびDistillate(light fuel oilsがグループ3に分類されているc)が、ACGIH(2001)ではkerosene/jet fuelsがA3に分類されている。

生殖毒性:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	
飽和炭化水素:	妊婦ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとのデータはあるが、 親動物への影響についてのデータがないため、投与量(蒸気圧から計算できる 飽和濃度未満)が適切であるか否かの判断ができない。
特定標的臓器－単回暴露:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	
飽和炭化水素:	ヒト暴露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められた。 マウスを用いた吸入暴露試験で起動刺激性が認められた。
特定標的臓器－反復暴露:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	情報なし
吸引性呼吸器有害性	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	
飽和炭化水素:	ヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこす。

12 環境影響情報

生体毒性:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	
芳香族炭化水素:	本成分は「水生環境有害性(急性・長期間)区分2」に分類される。 EU R-pharseでR51/R53に該当。
残留性・分解性:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	情報なし
生体蓄積性:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	情報なし
土壌中の移動性:	
(製品のデータ):	情報なし
(成分のデータ):	情報なし

13 廃棄上の注意

残余廃棄物:	
焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。破棄する場合、内容物を国際／国／都道府県／市町村の規則 に従って廃棄すること。都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。	
汚染容器・包装:	
空の汚染容器・包装を破棄する場合、内容物を除去した後に、容器を国際／国／都道府県／市町村の規則 に従って廃棄すること。都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者に廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守して、適正に処理する。	

14 輸送上の注意

国際規制:	陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。 海上輸送: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。 航空輸送: 航空法に定められている運送方法に従う。 航空輸送はIATA及び海上輸送はIMDGの規則に従う。
国連番号:	UN1993
国連輸送名:	FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.(XYELEN, KEROSENE)
国連分類:	Class 3(Sub risk: Not applicable)
容器等級:	III

海洋汚染物質:	Not applicable
MARPOL73/78付属書Ⅱ:	Not applicable
HSコード:	3402.90-000(「16.その他 *HSコードについて」参照)
輸送の特定の安全対策及び条件:	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。消防法指定可燃物可燃性液体類に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。 船舶安全法に基づく危規則引火性液体類に該当するので、海上輸送の際は同法の規則に従って容器、及び標識その他必要な措置を講じて輸送する。 タンクローリー等の荷役時には車止め、ホースの連結、必要に応じてアースを確実にを行う。ホースの脱着時は、ホース内の残留分の処理を完全に行う。

15 適用法令

国内適用法:

化審法:	優先評価化学物質「ナフタレン」「キシレン」を含有する。
消防法:	指定可燃物 可燃性液体類
安衛法:	57条の1の表示対象物質「キシレン」を含有する。 57条の2、第1項の通知対象物質、「キシレン」を1%未満、「ナフタレン」を1%未満、「飽和炭化水素」を30%以下含有する。 施行令別表第1第4号 危険物・引火性の物
毒劇物法:	該当しない
船舶安全法:	危規則第2、3条危険物告示別表第1 引火性液体類
航空法:	施行規則第194条危険物告示別表第1 引火性液体
火薬取締法:	該当しない
高圧ガス保安法:	該当しない
海洋汚染防止法:	ばら積み運送 未査定物質 個品運送 該当しない 施行令別表第1の4 危険物
化学物質管理促進法(PRTR法):	該当しない

海外物質登録情報:

TSCA(米国):	登録済み
EINECS(EU):	登録済み (一部ポリマー免除)
ECL(韓国):	登録済み
AICS(オーストラリア):	登録済み
DSL(カナダ):	登録済み
NZIoC(ニュージーランド):	登録済み
PICCS(フィリピン):	登録済み
IECSC(中国):	登録済み

16 その他の情報

参考資料

「産業衛生学会誌」(2012)(日本産業衛生学会)

「TLVs and BEIs」(2005)(ACGIH)

使用原料のSDS記載データ

ここに記載された危険性・有害性の情報は当社の最新の調査・評価に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。

化学物質の有害性は、予見できないこともあり、取扱いには細心の注意を払ってください。

本品の適正な使用については使用者の責任において行なって下さい。

* HSコードについて: 参考情報としてHSコードを記載していますが、解釈・用途等により他コードを適用可能な場合があります。輸出の際には、輸出者の責任において選択した上で関税の指示に従い適切に対応して下さい。